

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|----------------------|---|----------|--|--|------|-------------|-----|----------|---------|---------------|---------|--------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 令和4年度会計システムの保守管理業務等 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) クニエ 東京都千代田区大手町二丁目3-2 | 左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 22,880,000 | - | - | | | | |
| 文書管理システム保守管理及び運用支援業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | T I S (株) 東京都新宿区西新宿八丁目17-1 | 左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 17,561,500 | - | - | | | | |
| 後納郵便料 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) 日本郵便 東京都千代田区霞が関1-3-2 | 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は同社しかなく競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。 | 非公開 | 3,600,000 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |
| 本社事務所施設賃貸借契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | MCUBS MidCity 投資法人 東京都千代田区丸の内2-7-3 | 契約の相手方がビルの所有者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 578,242,992 | - | - | | | | |
| 本社事務所清掃業務委託 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) アサヒファンリテイズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145 | ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 20,237,880 | - | - | | | | |
| 本社事務所定期駐車場賃貸借契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) アサヒファンリテイズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145 | ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 1,188,000 | - | - | | | | |
| 光熱料供給契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) アサヒファンリテイズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145 | ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結した。 | 非公開 | 58,965,913 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------|---|----------|---|---|------|----------------|-----|----------|---------|---------------|---------|--------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 令和4年度タクシー供給業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 神奈川県個人タクシー(同) 神奈川県横浜市磯子区新磯子町6-10 | 公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。 | 非公開 | 関東運輸局の認可運賃による。 | - | - | | | | |
| 令和4年度タクシー供給業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 東都タクシー無線(同) 東京都豊島区西池袋5-13-13 | 公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。 | 非公開 | 関東運輸局の認可運賃による。 | - | - | | | | |
| 令和4年度タクシー供給業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | チェッカーキャブ無線(同) 東京都中央区銀座8-11-1 | 公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。 | 非公開 | 関東運輸局の認可運賃による。 | - | - | | | | |
| 令和4年度タクシー供給業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 東京都個人タクシー(同) 東京都中野区弥生町5-6-6 | 公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。 | 非公開 | 関東運輸局の認可運賃による。 | - | - | | | | |
| ETCカード利用料金 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) ジェーシービー 東京都港区青山5-1-22 | 左記の者以外では契約の目的を達することができないことから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 3,120,000 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |
| 電話料 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2 | 電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(契約事務規程第38条第1項第1号ウ)。 | 非公開 | 4,331,034 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |
| 電話料 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6 | 電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(契約事務規程第38条第1項第1号ウ)。 | 非公開 | 3,477,408 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------------------|---|----------|--|---|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|--------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 不要書類等廃棄処理業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) アサヒファンリテイズ 神奈川県横浜市西区花咲町6-145 | ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 1,413,115 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |
| 法律事務の委任業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区丸の内2-7-2 | 本契約は継続案件に係る契約であり、案件の特殊性を鑑みると、引き続き当該契約の相手方でなければ、契約の目的を達することができない。したがって契約事務規程第38条第1号(エ)の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 4,262,500 | - | - | | | | 令和4年度支払い見込み額 |
| 令和4年度国際業務に係る職員の予防接種について(単価契約) | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 医療法人A Z グループ横浜エムエムクリニック 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3-1 | 厚生労働省検疫所(FORTH)に登録されており、機構職員の渡航が想定される国への渡航に際し必要な種類のワクチンを常備し、医療機関から機構に対して請求書を発行することが可能で、機構本社から通いやすい場所にある医療機関が左記の者以外になかったことから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 1,498,084 | - | - | | | | |
| 電子規程集更新データの作成単価契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株)ぎょうせい 東京都江東区新木場一丁目18-11 | 本システムは、左記業者が構築し設定を行ったもので、相当数のデータが構築されており、技術上・著作権及び経済的な観点から、本業務を他の者が行うことは不可能であることから、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 3,047,000 | - | - | | | | |
| トンネルデータベースシステム保守(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢五丁目37-18 | 左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 7,205,000 | - | - | | | | |
| 工事データ・契約情報管理システム保守(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢五丁目37-18 | 当該業務システムは左記事業者が開発したものであり、その内容、運用方法、障害対応の技術情報を有しているものは他にない、開発段階から現在に至るまで本システムの保守管理及び改修作業を受託している。 また、本委託業務は、システム管理保守や障害発生時など随時、短期間に対応する必要があり、本システムの現行仕様を熟知しているものでなければ、システム障害等が生じた場合に迅速かつ適切、的確に対処することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 12,754,500 | - | - | | | | |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|---|----------|--|---|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 財産・技術データ管理システム保守(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢五丁目37-18 | 当該業務システムは左記事業者が開発したものであり、その内容、運用方法、障害対応の技術情報を有しているものは他にない、開発段階から現在に至るまで本システムの保守管理及び改修作業を受託している。 また、本委託業務は、システム管理保守や障害発生時など随時、短期間に対応する必要があり、本システムの現行仕様を熟知しているものでなければ、システム障害等が生じた場合に迅速かつ適切、的確に対処することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 12,867,800 | - | - | | | | |
| 加除式図書(会計検査事務提要外5件)追録の本社一括購入に係る単価契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株)ぎょうせい 東京都江東区新木場一丁目18-11 | 追録の販売は追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して契約を締結したものである。 | 非公開 | 2,197,157 | - | - | | | | |
| 加除式図書(新版競売手続実務録外23件)追録の本社一括購入に係る単価契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 新日本法規出版(株) 名古屋市中央区栄一丁目23-20 | 追録の販売は追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して契約を締結したものである。 | 非公開 | 1,252,955 | - | - | | | | |
| 電気通信サービス法人モバイル端末レンタルサービス(IP-VPN/共用型貸与モバイル) | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | ソフトバンク(株) 東京都港区海岸一丁目7-1 | 電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であり、契約履行中の役務の供給が必要ため、契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 7,285,817 | - | - | | | | |
| 信用リスク管理システムに係る保守契約(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | T I S(株) 東京都新宿区西新宿八丁目17-1 | 左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 4,107,400 | - | - | | | | |
| 法律事務の委任業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目7-2 | 主に海事業務関係分野における法律諸問題の処理等を目的とする特殊性の高い業務であり、また前年度から事務の委任を行っている個別案件の継続性もあり、契約事務規程第38条第1項エに該当することから随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 31,759,750 | - | - | | | | 令和4年度 支払い見込み額 |
| 資金関係データ管理システムの保守管理業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株)日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2-1 | 当該業務の対象となるシステムは左記事業者が開発したものであり、その内容、運用方法、障害対応の技術情報を有しているものは他にないので契約事務規程第38条第1項エにより随意契約とした。 | 非公開 | 2,640,000 | - | - | | | | |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-----------------------------------|---|----------|---|---|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 産業廃棄物収集・運搬及び処理委託契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | 横浜環境保全(株) 横浜市中区山下町273 | ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 1,438,250 | - | - | | | | 令和4年度 支払い見込み額 |
| 令和4年度フレッシュマン(新入職員)研修に係る宿泊施設の利用申込み | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) グリーンズ 三重県四日市市鶴の森一丁目4-28 | 実施する研修に必要となる宿泊部屋数を繁忙期間中に確実に、かつ安価に確保する必要があったため(契約事務規程第38条第1項第1号エ) | 非公開 | 2,580,000 | - | - | | | | |
| 令和4年度用地業務支援システム保守管理及び改修 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) エクス 岐阜県羽島市舟橋町本町五丁目32 | 左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理及び改修業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 2,321,000 | - | - | | | | |
| グリーン/ソーシャルファイナンス契約 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン(株) 兵庫県神戸市中央区御幸通四丁目2-20 | 当該業者はESG評価や各種認証における世界的な認証機関(第三者評価機関)であるDNV GLの日本法人であり高度な専門的知見を有している。また、平成30年度のサステナビリティファイナンス導入時のESG評価及び昨年度発行後検証の委託先であり、同じ評価機関から継続的に検証を受けることが投資家の信頼を得るうえで重要であるとの観点から、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 913,000 | - | - | | | | |
| 令和4年度格付取得に関する契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | (株) 格付投資情報センター 東京都千代田区神田錦町三丁目22 | 格付の取得は、格付機関が機構の信用力等について評価を行うものであり、機構の経営状況等に関し理解する能力を有するとともに信用実績のある優れた格付機関を選定する必要がある。また、同じ格付機関から継続的に格付を取得し、指標の連続性を保つことが投資家の信頼を得るために必要という観点から契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 4,950,000 | - | - | | | | |
| 令和4年度格付取得に関する契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年4月1日 | ムーディーズ・ジャパン(株) 東京都港区愛宕二丁目5-1 | 格付の取得は、格付機関が機構の信用力等について評価を行うものであり、機構の経営状況等に関し理解する能力を有するとともに信用実績のある優れた格付機関を選定する必要がある。また、同じ格付機関から継続的に格付を取得し、指標の連続性を保つことが投資家の信頼を得るために必要という観点から契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 5,181,000 | - | - | | | | |
| 法律事務の委任業務 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-2 | 令和4年4月4日 | 長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区丸の内2-7-2 | 地域公共交通等業務に関する法律諸問題の処理等を目的とする特殊性の高い業務であり、また前年度から事務の委任を行っている個別案件の継続性もあり、契約事務規程第38条第1号エに該当することから随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 6,957,500 | - | - | | | | 令和4年度 支払い見込み額 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|---|-----------|--|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------------------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 令和5・6年度競争参加資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良及び受付対応業務 | 契約担当役員 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1 | 令和4年4月12日 | 日本電気株式会社中国支社 広島県広島市中区八丁堀16-11 | 令和5・6年度競争参加資格一元受付実施に不可欠な資格審査システムの改良等業務の入札・契約手続は、国土交通省地方整備局に委任することになっている。 今般、地方整備局が入札手続きを実施した結果、日本電気株式会社が落札者として決定されたため、本業務の目的を達成するためには、当該業者と契約することが不可欠であることから、契約事務規程第38条第1号エを適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 20,560,920 | - | - | | | | |
| 鉄道建設業務に係る技術講習支援業務(令和4年度) | 契約担当役員 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1 | 令和4年4月26日 | (株)レールウェイエンジニアリング 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目5-2 | 左記業者は、鉄道建設の分野における幅広い専門知識、経験及び能力を有し、機構が制定している基準等を熟知している者であり、参加者の有無を確認する公募手続きにおいても、左記業者以外に応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいなかったことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 9,020,000 | - | 4 | | | | |
| 令和5・6年度競争参加資格審査(建設コンサルタント等)受付システム改良・運用支援及び受付対応業務 | 契約担当役員 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1 | 令和4年4月28日 | パンフィックコンサルタンツ(株)東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目9-1 | 令和5・6年度競争参加資格一元受付実施に不可欠な資格審査システムの改良等業務の入札・契約手続は、国土交通省地方整備局に委任することになっている。 今般、地方整備局が入札手続きを実施した結果、パフィックコンサルタンツ(株)が落札者として決定されたため、本業務の目的を達成するためには、当該業者と契約することが不可欠であることから、契約事務規程第38条第1号エを適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 10,213,430 | - | - | | | | |
| 3,950総トン型 鋼製油送船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役員 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1 | 令和4年5月11日 | 村上秀造船(株) 愛媛県今治市伯方町木浦甲4641番地の内第2 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 第154回及び第155回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券買取引受契約 | 理事長 河内 隆 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1 | 令和4年5月20日 | 大和証券(株) 東京都千代田区丸の内一丁目9-1 みずほ証券(株) 東京都千代田区大手町一丁目5-1 野村證券(株) 東京都中央区日本橋一丁目13-1 | 鉄道・運輸機構債券の商品性を踏まえ、債券引受実績、機構業務に対する理解度、機構への日常的な情報提供等を勘案のうえ、主幹候補会社の公募を行い、企画競争により選定した。提出された企画提案書の審査を行い、主幹会社を決定し、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 57,750,000 | - | - | | | | |
| 499総トン型 鋼製貨物船兼油タンカーの船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役員 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1 | 令和4年5月20日 | (株)渡辺造船所 長崎県長崎市土井首町509-13 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------------------------|--|-----------|---|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------------------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 19総トン型 アルミニウム合金製 旅客船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年5月20日 | 瀬戸内クラフト(株) 広島県尾道市向東町9210 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 19総トン型 鋼製 旅客船兼自動車航送船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年5月20日 | (株)藤原造船所 愛媛県今治市大三島町浦戸1538 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 199総トン型 鋼製 旅客船兼自動車航送船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年5月26日 | 長崎造船(株) 長崎県長崎市浪の平町4-2 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 300総トン型 鋼製 油送船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年5月27日 | 鈴木造船(株) 三重県四日市市富双一丁目1-3 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 19総トン型 アルミニウム合金製 旅客船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役 副理事長 水嶋 智 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年6月11日 | ツネインクラフト&ファシリティーズ(株) 広島県尾道市浦崎町1471-8 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| モバイル通信(IP-VPN)サービス(令和4年度～令和8年度) | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年7月15日 | ソフトバンク(株) 東京都港区海岸一丁目7-1 | 本調達は、専用の通信回線を利用して機構閉域網(IP-VPN)に接続するため、機構閉域網を契約している事業者以外からは調達できない。以上から、機構閉域網の契約事業者であるソフトバンク株式会社と契約事務規程第38条第1項第1号エに該当する。 | 非公開 | 70,075,368 | - | - | | | | |
| RPAツールを導入した会計業務の自動生成化に係る支援業務 | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年8月18日 | (株)クニエ 東京都千代田区大手町二丁目3-2 | 左記業者は本業務の対象となる会計システムの開発業者であり、本業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 2,728,000 | - | - | | | | |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|-----------|---|---|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------------------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 第156回及び第157回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券買取引受契約 | 理事長 河内 隆 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年8月18日 | 大和証券(株) 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 みずほ証券(株) 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 野村證券(株) 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 鉄道・運輸機構債券の商品性を踏まえ、債券引受実績、機構業務に対する理解度、機構への日常的な情報提供等を勘案のうえ、主幹候補会社の公募を行い、企画競争により選定した。提出された企画提案書の審査を行い、主幹会社を決定し、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 77,000,000 | - | - | | | | |
| 199総トン型 鋼製 旅客船兼自動車渡船の船舶建造工事請負契約の締結について | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年7月22日 | 三菱造船(株) 神奈川県横浜西区みなとみらい三丁目3-1 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 19総トン型 アルミニウム合金製 旅客船の船舶建造工事請負契約の締結 | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年7月22日 | ツネイシクラフト&ファシリティーズ(株) 広島県尾道市浦崎町1471-8 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 499総トン型 鋼製 一般貨物船の船舶建造工事請負契約の締結について | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年7月28日 | (株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| 3,000総トン型 鋼製 旅客船兼自動車航送船の船舶建造工事請負契約の締結について | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年8月22日 | 函館どつく(株) 北海道函館市弁天町20-3 | 共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | 契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。 |
| システム共通基盤の構築移行業務 | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年9月15日 | エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ(株) 東京都新宿区西新宿三丁目20-2 | 本業務は、新たなデータセンターにおいてシステム環境の設定及び構築を行い、現行の機構情報ネットワークシステムを移行することを目的としており、システム構成やシステム特性を熟知した者以外には為し得ず、現行の全国情報ネットワークシステム運用管理業務の受注者と契約を締結する必要があるため、契約事務規程第38条第1号エに基づき、特命随意契約を行う。 | 非公開 | 48,920,300 | - | - | | | | |
| 令和4年度広報企画支援業務 | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年9月26日 | 株式会社ブラップジャパン 東京都港区赤坂九丁目7-2 | 企画提案の公募による企画競争を行い、提出された企画提案書を審査し、左記相手方の企画提案書が特定されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 7,920,000 | - | - | | | | |
| 令和4年度総合パンフレット制作等業務 | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年10月7日 | 株式会社博報堂 東京都港区赤坂五丁目3-1 | 企画提案の公募による企画競争を行い、提出された企画提案書を審査し、左記相手方の企画提案書が特定されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 非公開 | - | - | | | | |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-----------------------------|--|-----------|--|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 新幹線鉄道への新技術導入に向けた検討業務(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年9月27日 | 公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町二丁目8番地38 | 本業務は、新幹線構造物に対して新技術(工法・材料)を導入するため、新工法・新材料の公募手続きや、応募のあった技術の選定・評価を行うための技術検討を実施するものであり、左記業者は、技術の選定・評価に必要な専門的知識・経験・及び高度な技術力をもって行うことができる、唯一の機関であることから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 4,268,000 | - | - | | | | |
| 工事データ・契約情報管理システム改良業務(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年9月26日 | キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢五丁目37-18 | 左記業者は当該業務の対象となるシステムの開発業者であり、その内容、運用方法及び障害対応の技術情報を有しているため、本システムの改良業務を行うことができる唯一の者あることから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 13,412,300 | - | - | | | | |
| 財産・技術データ管理システム改良業務(令和4年度) | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年9月30日 | キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢五丁目37-18 | 左記業者は当該業務の対象となるシステムの開発業者であり、その内容、運用方法及び障害対応の技術情報を有しているため、本システムの改良業務を行うことができる唯一の者あることから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 17,270,000 | - | - | | | | |
| 資金関係データ管理システム改修 | 契約担当役 副理事長 寺田 吉道 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和4年12月1日 | (株)日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2-1 | 左記業者は当該業務の対象となるシステムの開発業者であり、その内容、運用方法及び障害対応の技術情報を有しているため、本システムの改修業務を行うことができる唯一の者あることから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公開 | 2,453,000 | - | - | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。